

(平成25年5月1日号—第284号)

久具正俊 [くがいまさとし]は、江戸時代の旗本で、元和5年（1619）に大坂東町奉行に任命され、病死する正保5年（1648）までその職にありました。

大坂町奉行は、幕府が直轄領のうち重要都市の政務に当たさせた遠国[おんごく]奉行の一つで、警察・司法・行政をその任務とし、嶋田直時 [しまだなおとき]（西町奉行）とともに、正俊が東町奉行に任命されたのが、その始まりとされています。

このとき、正俊は、交野郡（現在の枚方市、交野市の一部）の倉治、津田、藤坂、杉、片鉢、田口の各村に知行地を与えられ、1500石が加増されました。その後、寛永10年（1633）には、讃良郡[さららぐん]（現在の四條畷市、大東市、寝屋川市の一部）の中野、藪屋[しとみや]などの諸村に2000石を加えられ、それまでの石高とあわせ、5000石を領有しました。

寛永20年（1643）には、家臣である細谷善兵衛 [ほそやぜんべえ]に命じて、八田広[はったひろ]と呼ばれ、荒れ果てていた土地を再開発しました。その土地は、翌年、福岡村と名づけられ、貞享3年（1686）に長尾村と改称されました。元禄2年（1689）には、正俊からは3代目となる久具正方[くがいまさかた]が長尾村に陣屋を設け、代官を配置して領地の支配に当たらせました。

正俊は、76歳で亡くなり、中宮に葬られたとの記録が残っており、現在、堂山東町にある墓が正俊の墓とされ、殿様墓と呼ばれています。

正俊が亡くなった翌年には、久具正世 [くがいまさよ]が父である正俊を弔うため、長尾村に久具家の菩提寺を建立し、父の名を冠して、長尾山正俊寺 [しょうしゅんじ]と命名しました。

同寺の建立に際し、知行地であった中野村にある正法寺の釈迦如来座像と石造十三重塔を移しました。この石造十三重塔は現在もなお正俊寺（長尾宮前）の境内にあり、鎌倉時代の造立当初の姿をよくとどめているとして、大阪府文化財に指定されています。



正俊寺石造十三重塔
(長尾宮前2丁目)